

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 5月 31日

事業所名 みらいりんく糸満大里

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6			・広さは確保されていると思います。 ・個別対応の際、しきりを設ける等環境作りをします。
	2	職員の配置数は適切である	6		・職員配置は満たしている。	・児童発達支援管理責任者1名、理学療法士1名、保育士2名(常勤1名、パート1名)、児童指導員2名(常勤)、指導員(パート2名)で、職員と配置数は適切であると思います。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		・運動遊びなどをする時は、トランポリンや大きなものを移動し空間を確保している。	・平屋の為室内はバリアフリーですが、玄関先に2段階があるので、子ども達の安全に配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		・整理整頓を心掛け活動しやすくしている。 ・日々清掃、消毒を行っています。	・日々の掃除・消毒を行い活動時には換気を心掛けています。 ・活動の部屋、静養室など活動に合わせた空間となっています。整理整頓を心掛け子ども達が落ち着いて過ごせる様心掛けています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		・朝礼や夕礼以外に必要なに応じ情報共有を行っています。	・朝礼や夕礼以外に必要なに応じ情報共有を図り、PDCAサイクルを心掛けております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			・毎年自己評価アンケート調査を行い、結果を公表し、保護者からの意見を踏まえ改善するように務めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			・自己評価は、ホームページ上で公表しています。ご要望があれば、紙面配布を実施します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		・必要に応じ外部評価の実施を検討します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			・職員の経験年数や業務内容に応じ、適切な内容の研修を案内し、全員が研修を受けられるようにしています。 ・職員それぞれの専門性の研鑽を推奨します。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			・利用開始時は、見学・体験、保護者面談を行い、ニーズの確認や子どもの様子を観察、発達検査の結果を踏まえ個別支援計画を作成しています。 ・保護者だけでなく今後は、子どもなりのやりたい事、挑戦してみたい事などを聞き取り目標・課題に向けての発達支援計画作成を行います。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		・スキルリスト(学習・身辺自立、ソーシャルスキル・ITリテラシー・余暇・性)を利用しています。	・スキルリストに沿って個人個人のレーダーチャートの作成し活用したいと思います。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			・ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に即した内容を個別支援計画に設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			・児童発達支援計画に沿った支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		・職員ミーティングで活動プログラムの計画や改善を行っています。	・活動プログラムの継続性や見直しについて関係する職員全員で、適宜検討会議を開きます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		・室内活動(昼食作り、おやつづくり、お店屋さん・工作等)や屋外活動(遠方への外出、体験)など取り入れ、時には子ども会議を開き、子ども達で活動を決めていくなどしています。	・季節に合わせた活動や行事に合わせたおやつ作り、長期休暇時は、平日に行けない場所への外出支援など飽きのこない活動内容を工夫しています。 ・月刊誌、機関紙・本・インターネット等多角的に情報を収集し活動が固定化しないよう工夫します。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6			・一人ひとりの発達に応じ、集団適応やソーシャルスキルの視点を踏まえ、個別活動と集団活動の視点で個別支援計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		・朝礼でその日の活動の確認打ち合わせ、夕礼では、その日の振り返りを行っています。	・朝礼でその日の活動確認、夕礼でその日の活動の振り返りを行い、気になる点や対応方法の共通認識を持った方がよい事例等をあげ、情報の共有化を図りつつ、次回からの支援のステップアップに繋げる様にしています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			・日々、支援記録を記入し、支援の検証・改善に繋げています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6			・4月・9月に見直しを行っています。
関係機関や保護	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		・会議参加者は精通した職員が参加していますが、事前に他職員へ当該児童の課題や成長点や課題等確認をしています。	・児童発達支援管理責任者や対象児童により詳しく適任者と思われる職員を選んで出席しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			・必要に応じ幼稚園や保育所と連携を図る体制を整えています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・対象児なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・対象児なし

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
障害者との連携関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		・移行先や保護者の要望に応じて情報を提供しています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		・移行先や保護者の要望に応じて情報を提供しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	・有資格者や広域相談支援、同業者の経験豊富な方に研修を依頼したり助言を求めています。	・児童発達センターや専門機関の研修会へ必要に応じて参加しております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6		・事業所として交流活動の実績はありませんが、保護者のご要望があれば交流を図っていききたいと思います。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6		・今年より、糸満市自立支援協議会の子ども療育部会に委員として参加します。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		・日々の連絡帳や送迎時に活動を伝えています。	・日頃から子どもの状況や課題について話をする様に心掛け、必要に応じて個別相談の時間を設けています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		6	・他機関からの案内を配布しています。	・ペアレントトレーニングのトレーナー養成講座を受講したので、今年度ペアレントトレーニングを開催したいと思います。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		・契約時丁寧な説明を心掛けています。	・継続して丁寧な説明を心掛けます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			・ガイドラインについては、保護者会等で説(4月・9月)を目安に、モニタリングを行い、支援内容を説明し同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			・必要に応じて相談を受けています。外部の支援が必要と判断した時は、速やかに対応しています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6			・コロナ渦で保護者会の開催ができずにいましたが、2023年度より再開したいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			・相談や申し入れがあった場合、電話やLine、面談にて速やかに対応するよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し契約時に説明しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		・活動内容を速やかにブログへ掲載しています。	・活動内容をブログへ掲載していますが、全保護者がブログを確認できるよう積極的な案内をしていきたいと思います。 ・連絡事項等保護者共通のLineにて発信しています。今後もよりよい活用方法を検討していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		・職員採用時に誓約書を記入してもらっています。	・個人情報に記載された書類は鍵付きの書庫に保管しています。
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			・情報交換や保護者の意見などLineを利用し、意思疎通を図りやすいようにしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	2	・2023年1月に周年祭として開催しました。	・周年祭は保護者が多かったので、より地域住民方が来場しやすいイベントを検討していきたいといます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		・職員への周知は図られていますが、保護者への周知が課題です。	・マニュアルについて、保護者会で説明の場を設ける等し、周知や訓練につて日々改善に努めていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		・年2回の訓練を行っています。	・防災センターにて、地震の揺れの体験、消防署では救急車や消防車見学し実際放水車からの放水の練習を体験しました。 ・定期的な訓練を通して新しい情報も学び、安全性を高めていきたいといます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のことものの状況を確認している	6		・アセスメントシートより把握していますが、必要に応じて聞き取りを行っています。また、てんかん発作の薬の取り扱いには職員で読み合わせを行いとりつかいについての確認作業をしました。	・子どもの健康上の配慮や注意点について、職員全員が意識できる様定期的な確認と周知を行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6			・アレルギー対応のお子さんがいれば、状況を把握し情報を共有します。 ・現在医師の指示が必要な利用者はいないが、対象児童がいる際は、指示書の基づき対応します。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6			・危険な事例があった場合は、ヒヤリハット報告書の記載し、職員で共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			・虐待防止の為研修を通してより理解を深め学習を継続します。 ・内部研修開催や外部研修に参加する機会を設けます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			・身体拘束に関しての対応方法は、契約書や重要事項説明で保護者へ丁寧な説明をし、職員へは身体拘束の条件を周知徹底します。 ・対象児童がいる場合は組織的に決定し、個別支援計画に記載します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。